

お客様各位

一般財団法人 近畿健康管理センター

## 新型コロナウイルス対策についてのご協力をお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症に対する感染防止対策を徹底するため、弊財団におきましても次の対応をとっております。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

敬具

### 1. 次のいずれかに該当する方は、当日の健康診断はご遠慮ください。

#### ○受診をお断りする場合

次に該当する方は、受診をお断りします。該当しなくなってから受診してください。

- ▶ 新型コロナウイルスに感染した後、厚生労働省の定める退院基準・宿泊療養及び自宅療養等の解除基準を満たしていない方、及びその後の検温などご自身による健康状態の確認等を行う期間が終了していない方。
- ▶ 受診時に風邪症状（発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、頭痛）や関節・筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐、味覚障害、嗅覚障害のある方、及び受診日前の7日間以内にこれらの症状があった方。
- ▶ 下記のいずれかに合致する方のうち、受診時に厚生労働省が示す待機期間内の方。
  - ・ 諸外国への渡航歴がある方。
  - ・ 新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者と認定された方（検温などご自身による健康状態の確認等を行う期間を含む）。

#### ○受診延期を考慮していただきたい場合

- ▶ 新型コロナウイルスに感染した方  
新型コロナウイルスに感染した場合、他者への感染の心配が無くなった後もしばらくの間は健診の結果に異常がみられる可能性があります。入院や療養の解除基準を満たしてから十分な期間を置き、体調が十分に回復してから受診することを推奨します。
- ▶ 新型コロナワクチンを接種した方  
接種後、3日以上経過してから受診することを推奨します。副反応が起きた方は、体調が十分に回復してから受診することを推奨します。
- ▶ 基礎疾患のある方、高齢者の方  
新型コロナウイルスに感染すると悪化しやすいとされる高齢者、糖尿病・肥満症、心不全・呼吸器疾患といった基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方は、まん延防止等重点措置や緊急事態宣言の発令期間中は、受診延期を考慮することを推奨します。

■法務省・厚生労働省が定める諸外国については、厚生労働省のホームページ等にて最新情報をご確認ください。

■クリニック健診ご予約の方は「健康診断受診のご案内」に記載の予約窓口まで日程変更等ご相談ください。

## 2. 受診される方へのお願い

- 健診施設（会場）内では各自不織布マスクを着用していただきます。
  - ただし、個人の体質等により不織布マスクの使用が困難な場合は、使用可能な材質のマスクの着用をお願いします。
- マスクの着用がない場合は受診をお断りいたします。
- 不織布マスクは受診者様ご自身にてご用意をお願いします。
- 不織布マスクは特に指示がない限り、常に着用していただきます。
- 健診施設入口等で、非接触型体温計等による検温にご協力をお願いします。
- 入口等で受診者様には、適宜手指消毒をお願いします。
  - 検査台や検査の機器など受診者様のからだや手に触れるものは、使用ごとにアルコール消毒液等で清拭いたします。
- 受付時間を守り、密集・密接を防ぐことへのご協力をお願いします。
  - 受診者様と健診スタッフが対面で話す際は、適切な距離を確保するよう配慮いたします。
  - 健診に要する時間を可能な限り短縮するよう配慮いたします。
- 健診中は換気を定期的に行うため、外気温が低い季節では室温が下がりますので、カーディガン等の羽織るものをお手元にご用意（ご持参）ください。
- 健診施設（会場）内での会話は最小限とし、小声をお願いします。

## 3. 巡回型健診について

- 事業所の組織単位ごとに受診時間を分散する等の工夫いただき、受診者様の距離を保ち、換気可能な検査スペースを確保できるよう、ご協力をお願いします。
  - 健診車両においては、一度に乗車する人数を適正な数に抑え、十分な換気をおこないます。
- 健診会場入口に、アルコール消毒液等の準備をお願いします。
- 不織布マスクは受診者様ご自身にてご用意をお願いします。

## 4. KKC健診クリニックの開催状況について

- 新型コロナウイルス感染拡大の状況により開催状況が変更となる場合がございます。
- 最新の開催状況はKKCホームページ『お知らせ』の『KKC健診クリニック 開催についてのお知らせ』よりご確認ください。

（ホームページ URL） <https://www.zai-kkc.or.jp>



## 5. 乳がん検診を受診される方へ

- 受診スケジュールの調整が可能な場合はワクチン接種前に受診するか、ワクチン接種後少なくとも4～6週間の間隔をおいてからの受診をお願いします。
  - クリニック健診ご予約の方は「健康診断受診のご案内」に記載の予約窓口まで日程変更等ご相談ください。

## 6. 厚生労働省及び各都道府県に相談窓口が設置されておりますので、ご案内申し上げます。

【弊財団の電話相談窓口】（受付時間：平日 9時～16時）

医療統括本部：050-3530-4268

【厚生労働省の電話相談窓口】（受付時間：9時～21時（土日祝含む））

電話番号：0120-565653（フリーダイヤル）

【新型コロナウイルスに関する相談・医療の情報や受診・相談センターの連絡先】

- ・発熱等の症状が生じた方は、まずはかかりつけ医等の地域で身近な医療機関に電話等でご相談ください。

※なお、院内感染を防止するため、緊急の場合を除いて、連絡なく医療機関に直接受診することは控えてください。かかりつけ医がいないなど相談先に迷った場合は「受診・相談センター」（地域により名称が異なることがあります）にご相談ください。

- ・「受診・相談センター」の連絡先については、厚生労働省のホームページ等にてご確認ください。

（参考URL） [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryou/covid19-](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/covid19-)

[kikokusyasessyokusya.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/covid19-kikokusyasessyokusya.html)

\*上記の情報は2022/11/4時点のものです。最新情報は厚生労働省のホームページ等にてご確認ください。